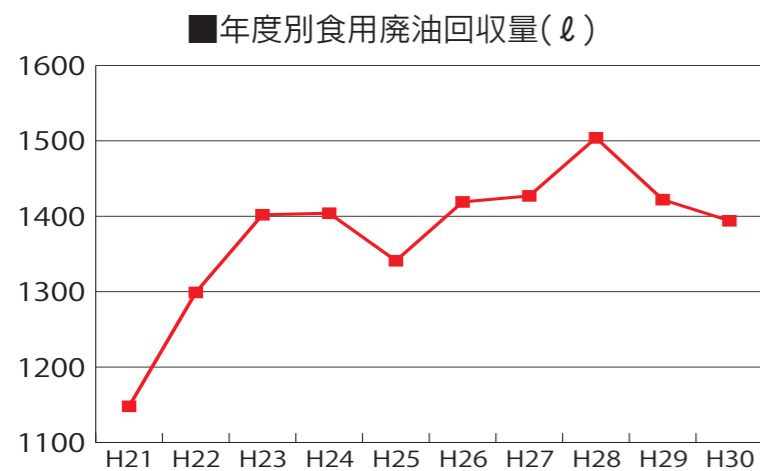


食用廃油も立派な資源 ～回収ボックスを活用しよう～

皆さんは、ご家庭で出た食用廃油（使用済みてんぷら油等）をどのように処分していますか。多くの方が、食用廃油を可燃ごみとして処分されていることと思いますが、実はリサイクルすることができます。

今月号では、食用廃油の分別回収についてご紹介します。



食用廃油を処分する場合、凝固剤で固めて可燃ごみに出すのが一般的です。しかし、その方法では可燃ごみが増えるほか、一般のごみよりも激しく燃焼するため、処理施設に負担がかかってしまいます。

こうした状況を解決するため、町では家庭から排出される食用廃油の分別回収を行い、ごみの減量化と資源化を図っています。

食用廃油の処分方法 分別回収によるリサイクル



↑町内8カ所に設置している食用油回収専用ボックス

- ・回収ボックス設置箇所
- ・美浜町漁業協同組合（日向）
- ・福井県漁連早瀬支所（早瀬）
- ・美浜町勤労者体育センター（松原）
- ・美浜町役場（郷市）
- ・新庄区事務所（新庄）
- ・東部診療所（佐田）
- ・美浜町漁業協同組合菅浜支所（菅浜）
- ・ニューポート（丹生）

食用廃油の回収ボックス を設置しています

町では、食用廃油の分別回収を図るため、専用の回収ボックスを町内8カ所に設置しています。

回収された食用廃油は、工業用の潤滑油の代用品や家畜用の飼料用添加物としてリサイクルされます。

回収ボックスの利用方法

- 回収できる油の種類
 - 家庭で廃棄される液状の植物性食用油（てんぷら油、オリーブオイル等）
 - ※賞味・消費期限切れ、未使用の油も回収します。
 - ※食用油以外の油はリサイクルできないため、混入させないでください。
- 回収方法
 - 使用済みの油は、てんかす、等を取り除き、ペットボトルに入れて各回収場所の回収ボックスへ出してください。
 - ※ペットボトルはしっかりとふたを閉め、油が漏れないように注意してください。



↑回収された食用廃油

ごみの減量化・資源化のより一層の推進のため、ご協力をお願いします。

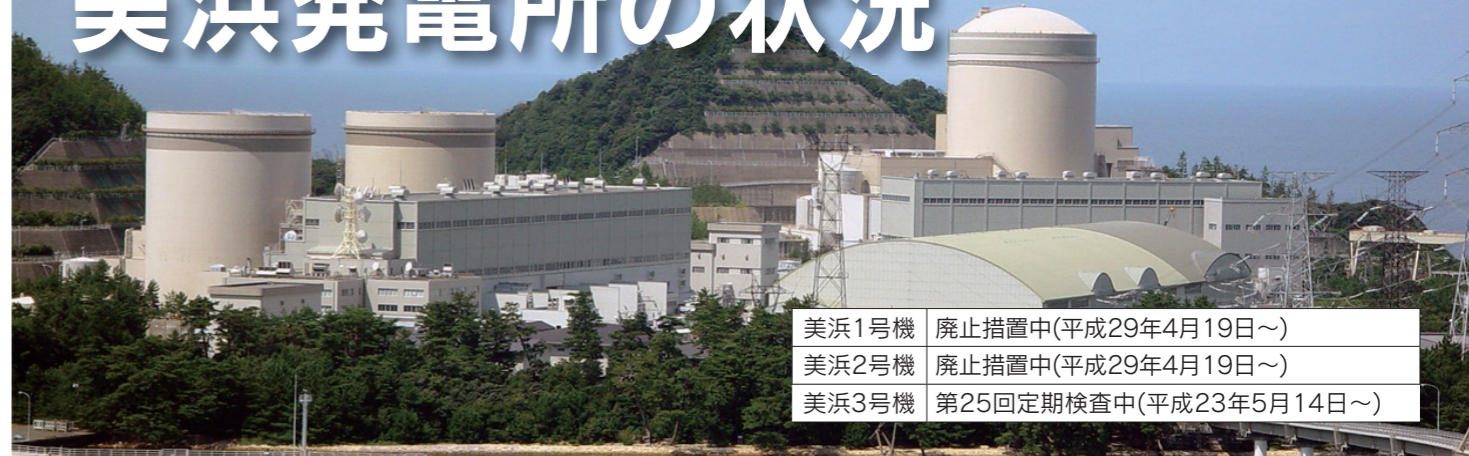
問 町住民環境課（担当・藤村）

☎ 32・6703

美浜の環境

シリーズ 125 environment

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜発電所ではさまざまな工事が進められています

美浜発電所では、現在、構内に多くの工事車両や重機等が入り、3,000人以上の工事関係者によつてさまざまな工事が進められています。

1・2号機では、平成27年4月27日に運転を終了し、平成29年4月19日に原子力規制委員会より廃止措置計画の認可を受け、同年8月から廃止措置工事（原子力発電所を解体・撤去し、廃棄物の処理処分をすること）が進められています。

また、3号機では、福島第一原子力発電所事故を踏まえて定められた新規制基準に適合するため、平成29年6月から発電所の安全性を高める工事が実施されており、令和2年7月の工事完了が予定されています。



↑1・2号機の廃止措置工事の様子

町内団体による
発電所内工事の見学について

美浜発電所では、現在実施している1・2号機での廃止措置の取り組みや3号機の安全性向上対策工事について、発電所構内に入つて見学することができます。

12月12日には、北西郷公民館の公民館講座として18人の受講者が発電所を訪れ、VR（バーチャリアリティ）スコープを使用し、バス車内から発電所の全景のほか、原子炉建屋、タービン建屋の内部が見渡せる映像を見ながら、発電所の概要について学びました。



↑原子炉建屋内の様子をVRで疑似体験

また、1月17日には、美浜町区長の研修に参加した区長が発電所を視察し、1・2号機のタービン建屋内の機器の解体の様子や、3号機の安全対策工事の内容・進捗状況等について説明を受けました。



↑1・2号機のタービン取り外しの状況を視察



↑3号機周辺の安全対策工事を視察

町内の団体やグループ等で、1・2号機の廃止措置の状況や、3号機の安全性対策について、現地見学を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。

問 町エネルギー政策課

（担当・上光） ☎ 32・6716

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

美浜町農業委員会総会の開催月変更のお知らせ

令和2年4月から、農業委員会総会の開催月が変更となります。

変更に伴い総会は原則として年6回の開催となりますので、許可申請を行う際は、開催月や締め切り日に留意してください。

●総会開催日

○変更前 毎月28日

○変更後 奇数月28日

●許可申請締め切り日

○総会開催月の10日まで

(閉庁日の場合は直前の閉庁日)

※臨時に総会を開催する場合もありますので、事前に事務局までお問い合わせください。

●町農業委員会事務局

(担当・山本) ☎ 32-6706

子育て支援センター

臨時休館のお知らせ

子育て支援センターの保健福祉センター「はあとびあ」への移転に伴い、次の期間を臨時休館とさせていただきます。

●休館期間

3月26日(木)～31日(火)

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

●子育て支援センター

(担当・宇佐美) ☎ 32-0192

耳川橋改築工事が完了について

平成28年10月より実施していた耳川橋の改築工事が、令和2年3月末で完了します。町民の皆さまには、工事期間中、大変なご不便をおかけしました。

耳川橋の開通は、次のとおり予定しています。

●開通予定日 4月4日(土)

●町土木建築課(担当・野原)

☎ 32-6707

世帯人員に変更があった場合は「下水道世帯人員変更届」の提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しており、転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があったときは「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。

また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま一時的に町外で居住している場合についても、この届け出により減員できます。ただし、減員となった方が世帯に戻られた際には、必ず増員の届け出をお願いします。

「下水道世帯人員変更届出書」は、町上下水道課または町住民環境課窓口にて提出していただくほか、町のホームページでも入手できます。

●町上下水道課(担当・藤田)

☎ 32-1341

HP <http://www.town.mihama.fukui.jp>

(トップページから「くらしの情報」の「上下水道」を選択)



募集・申請等

佐竹良三郎奨学育英基金

(奨学金)のご案内

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)は、独立法人 日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

●出願資格

・美浜町内に住所を有する者の子弟
・大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する人または入学見込みの人

・特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人

●採用の基準

【学力の基準】

特に基準はありません。ただし、日本学生支援機構の学力基準(高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上)を満たしている人は、まず日本学生支援機構に申請してください。

【家計の基準】

日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準に準じます。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もありお得です。(令和2年度の前納の納付期限は2月末日です。)

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

学生納付特例制度について

●学生納付特例制度とは

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度のことです。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する方で、本人の前年所得が「118万円+(扶養親族等の数×38万円)」以下の方です。

●制度の更新について

今年度、制度を利用されている方(来年度以降も在学予定と申請された方)には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例の申請書が送付されます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望の場合は、必要事項をご記入の上、ご返送ください。

なお、来年度、学生納付特例制度を利用せずに保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9904
町住民環境課(担当・山口) ☎ 32-6703

美浜東美し野「いきいき農園」の利用者を募集します

町農業サポートセンターでは、貸し農園の利用者を募集しています。家族や友人とともに、楽しい野菜作りにチャレンジしてみませんか。

●利用料

・町民の方 年額4,000円
・町外の方 年額5,000円

●無料サポート

小農具の貸し付けや栽培・土づくり等のサポートがあります。

●申込方法

町農業サポートセンターへお電話ください。

●町農業サポートセンター

☎ 32-6718

福井県立道守高等学校

通信制生徒募集のお知らせ

県立道守高校では、通信制の生徒を募集します。

●個別相談会開催日

3月8日(日)

●出願期間

3月13日(金)～23日(月)

●その他

郵送による出願も受け付けます。

●福井県立道守高等学校

通信制 入学係

☎ 0776-36-1184

**野菜栽培教室の
受講者を募集します**

- 町農業サポートセンターでは、野菜栽培教室の受講者を募集しますので、お気軽にお申し込みください。
- 募集人数 30人(先着順)
- 受講料 無料
- 内容 野菜の栽培方法や土づくり、病害虫防除等について学びます。教室は、年間10回開催する予定です。
- 申込期限 3月31日(火)まで
- 申込方法 町農業サポートセンターへお電話ください。
- ※定員になり次第締め切ります。



町農業サポートセンター
☎32-6718



イベント・行事

**人権を考えるつどい2020が
開催されます**

- 日時 3月1日(日)午後1時
- 会場 なびあす
- 内容 映画上映会「あん」
・講演会 原作者ドリアン助川氏
- 費用 無料
- その他 入場整理券が必要です。整理券は、なびあす、小倉会館、文化会館でのお渡しとなります。
- ※入場整理券の配布は、無くなり次第終了します。



町小倉会館 ☎32-0600
町文化会館 ☎32-0707

**職場での悩みごと総合相談会が
開催されます**

- 解雇や賃金等、労使関係の悩みや困りごとはありませんか。労働問題の専門家が相談に応じます。
- 日時 3月22日(日)
午後1時30分～4時30分
- 会場 敦賀市生涯学習センター
(敦賀市東洋町1-1)
- 費用 無料
- その他 当日受け付けも可能ですが、3月19日までに事前申し込みいただくとスムーズにご案内できます。

福井県労働委員会事務局
☎0776-20-0597

夜間労働相談会が開催されます

- 日時 3月24日(火)
4月28日(火)
5月19日(火)
午後6時30分～8時
- 会場 福井県庁
- 費用 無料
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

福井県労働委員会事務局
☎0776-20-0597

**悩みごと総合相談会が
開催されます**

- 3月の自殺対策強化月間に合わせて「悩みごと総合相談会」が開催されます。法律や就労、ひきこもり、職場、アルコール依存等、さまざまな相談が可能です。
- 日時 3月14日(土)
午前9時～正午
- 会場 二州健康福祉センター
- 対象 相談を希望される方
- 費用 無料
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

二州健康福祉センター
☎22-3747

**子育て支援センターの
催しをお知らせします**

- さくらんぼひろば
- 「ひなまつり会」
- 日時 3月3日(火)
午前10時45分～11時20分
- 会場 子育て支援センター
- 対象 在宅児と保護者
- 内容 オカリナサークル「風音」の演奏やゲームを楽しみましょう。

子育て支援センター
(担当・宇佐美) ☎32-0192

**「三方五湖エリア魅力アップ
シンポジウム」が開催されます**

- 北陸新幹線敦賀開業に向けて嶺南地域が一体となって機運醸成を図り、地域振興や活性化につなげるためのシンポジウムが開催されます。
- 日時 3月20日(金・祝)
午後3時45分～6時
- 会場 三方青年の家
- 内容 講演「縄文人に学ぶ日本人の心」
講師 上田篤氏(建築家)
- パネルディスカッション
「三方五湖エリアの観光を活性化させるための具体的なアクションとは」
【コーディネーター】
進士五十八氏(福井県立大学長)
【パネリスト】
福田布貴子氏(フリーアナウンサー)
石田靖彦氏(㈱レインボーライン代表取締役)
田辺一彦氏(一社)若狭路活性化研究所代表理事
- 入場料 無料(事前申し込み制)

嶺南振興局 嶺南プロジェクト推進室
☎0770-56-2212

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 3月18日(水)
午後1時～2時
- 会場 東部診療所
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木) ☎32-6704

**活き活き健康教室
第3弾を開催します**

- 町では、介護予防を目的として、活き活き健康教室を開催します。
- 日時 3月5日(木)、12日(木)
19日(木)
午前9時30分～10時45分
- 場所 南西郷公民館
- 講師 (株)SLAC
内藤慎也氏(理学療法士)
- 持ち物 上履き、飲み物
- 服装 動きやすい服装
- 対象 65歳以上の方

町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木) ☎32-6704



**教室・講座・
説明会等**

美浜町について学びませんか？

- 若狭美浜観光協会では、美浜町のガイドを養成するため、研修会を開催します。
- ガイドにはなれないけど学んでみたいという方も大歓迎です。ぜひご参加ください。
- 内容 第1弾 阿弥陀寺の狐玉、河童の詫証文、波除け地蔵等
- 日時 第1回 座学
3月3日(火)午後7時
第2回 美浜まち歩き「ブラ美浜」
3月8日(日)午前9時～午後3時
第3回 座学
3月17日(火)午後7時
- 講師 金田久璋氏(町文化財保護委員、元美浜町誌編集委員会委員長)
- 費用 無料
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

(一社)若狭美浜観光協会
☎32-0222

みはま土曜歴史文講座

受講料
無料

京都府立大学フィールド調査報告会 2020in 美浜
～調査から見たみはまの文化遺産～

座学

- 日時 3月14日(土)午後1時～3時
- 会場 町歴史文化館
- 定員 40人
- 申込締切 3月13日(金)まで

- 内容 京都府立大学の学生が、美浜で行ったフィールド調査について報告を行います。
①南夜山遺跡出土銅鐸の3次元計測
②菅浜の精霊船
③文化遺産周遊ルートをつくる 等

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027